行事実施計画書の記載要領

行事実施計画書は、科学技術週間の周知を図ることを目的として作成しているホーム ページやパンフレットに掲載するための原稿として使用されます。

提出は、郵送、FAXのほか、Eメール、ホームページからの入力も可能です。 開催日、場所等が未定の場合は、「未定」と記入し、決定した段階でお知らせ頂くか ホームページから変更をお願いします。

<提出先>

郵 送:〒100-8959 千代田区丸の内 2-5-1

文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課あて

- FAX:03-6734-4022
- Eメールアドレス: stw@mext.go.jp
- ホームページ URL: http://stw.mext.go.jp
- <記入項目> (アンダーラインの項目は必ず記入してください。)
 - 1. <u>行事名</u>: 行事の名称を記入してください。
 - 2. <u>行事分類</u>:該当の分類にチェックしてください。
 - 3. <u>日 程</u>:行事を開催する期間(例: 月×日(曜日)~ 月 日(×曜日)) を記入してください。
 - 4. 時 間:行事の開催時間を記入してください。
 - 5. 開催地区: 行事を開催する場所の都道府県名を記入してください。
 - 6. <u>開催場所</u>:開催する場所、所在地等を記入してください。
 - 7. 交 通:開催場所の最寄駅等(例: 駅、徒歩 分)を記入してください。
 - 8. 対 象:対象者(例:一般、小学生、中学生など)を記入してください。
 - 9. PR文章:行事に関するPRを自由に記入してください。
 - 10.参加費: 有料: 無料の別を記入してください。
 - 11. <u>主 催</u>:行事を主催する団体名を記入してください。
 - 12. <u>問合せ先</u>:実施する行事の担当課、担当者名、及び電話番号等を記入してください。
 - 13. E メール:電子メールアドレスを記入してください。
 - 14.U R L:ホームページアドレスを記入してください。
 - 15.連 絡 先:主催者が、問合せ先と異なる場合記入してください。

<ホームページからの行事登録方法>

- 1.「記入者 I D 登録」に進み全ての項目に入力の上、「送信」ボタンを押してください。
- 2.入力されました E メールアドレス宛に「記入者 I D」と「パスワード」を送信します。
- ホームページより「記入者 I D」と「パスワード」を入力し「ログイン」ボタンを押して ください。
- 4.メニューより「行事登録」を選び、上記入力項目をそれぞれ入力のうえ、「行事登録」 ボタンを押してください。

<ホームページからの行事内容変更方法>

- 1.登録した行事の内容に変更があった場合には、「記入者 I D」と「パスワード」により 「ログイン」した後、メニューより「行事内容変更」を選んでください。
- 2.本人が登録されました行事の一覧が表示されますので、該当の行事を選択し、各項 目を変更のうえ、「行事内容変更」ボタンを押してください。 この方法は、本人がホームページより行事登録した分についてのみ可能です。

実施結果報告書の記載要領

実施結果報告書は、科学技術週間の行事実施状況を把握することを目的として作成して頂くものです。

提出は、郵送、FAXのほか、Eメール、ホームページからの入力も可能です。

<提出先>

郵 送:〒100-8959 千代田区丸の内 2-5-1

文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課あて

FAX:03-6734-4022

Eメールアドレス:stw@mext.go.jp

ホームページ URL: http://stw.mext.go.jp

<記入項目>

- 1. <u>行事ID</u>:上記ホームページ上の「行事ID」を記入してください
- 2. 参加者数: 行事への参加人数を記入してください。
- 3. 連絡先: 行事の実施担当者名等を記入してください。
- <「行事ID」が分からない場合には、下記項目を記入してください。>
 - A) 行事名:行事の名称を記入してください。
 - B) 日 程:行事を実施した期間を記入してください。
 - C) 開催地区: 行事を実施した場所の都道府県名を記入してください。
 - D) 開催場所:行事を実施した場所を記入してください。

< ホームページから入力方法 >

- 1.ホームページより記入者IDとパスワードを入力して「ログイン」ボタンを押してください。
- 2.メニューより「報告」を選んでください。
- 3.本人が登録されました行事の一覧が表示されますので、該当の行事に参加人数を入力の うえ、「参加人数報告」ボタンを押してください。 この方法は、本人がホームページより行事登録した分についてのみ可能です。